

令和2年4月

議 事 録

白浜町農業委員会

白浜町農業委員会議事録

1. 招集日時 令和2年4月10日(金)午後1時30分
2. 開 会 令和2年4月10日(金)午後1時30分
3. 開 議 令和2年4月10日(金)午後1時30分
4. 閉 会 令和2年4月10日(金)午後2時35分
5. 委員定数 14名
6. 会議に出席した委員は次のとおりである。

1番 尾崎 義治	4番 田中 英二	5番 山本 孝一	6番 市川 博
7番 後呂 豊	8番 高垣 啓	9番 藤原 久恵	10番 杉谷 孫司
11番 寒川 敏行	12番 小野 真一	13番 小阪 孝太郎	14番 楠本 徹男
7. 会議に欠席した委員は次のとおりである。

2番 柏木 彰文	3番 鈴木 隆文
----------	----------
8. 職務で会議に出席したものの職氏名は次のとおりである。

局 長 古守 繁行	係 長 榎本 隆司	主 査 橋本 昂樹	主 査 濱口 大輝
-----------	-----------	-----------	-----------

9. 議事日程

議題

報告第 2号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	1件
報告第 3号	農地使用貸借の合意解約通知について	1件
議案第13号	非農地証明について	3件
議案第14号	農地法第3条の規定による許可について	2件
議案第15号	農地法第5条の規定による許可について	2件
議案第16号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
議案第17号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	6件

10. 会議に付した事件 議事日程のとおり

11. 会議の経過 会長が議長席に着き、開会を告げ、議事日程を報告した。

事務局長 皆さんこんにちは。
定刻となりましたので、只今から4月の農業委員会を開催させていただきたいと思ひます。
それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、2番の柏木彰文委員、3番の鈴木隆文委員でございます。

また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、椿地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。

それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。4番の田中英二委員と11番の寒川敏行委員を本日の議事録署名委員に指名致します。よろしくお願い致します。

4番委員、11番委員 はい。

議長 それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。

議長 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知につきまして、事務局より報告願います。

事務局 はい、報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知につきましてご報告いたします。
議案書の1ページをお願いいたします。

対象地は〇〇字〇〇番、〇〇で、地目はいずれも、台帳、現況ともに田で、面積はそれぞれ 220 m²、532 m²の、合計 752 m²です。

賃借人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、賃貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

賃借権、小作権の解約です。

申請理由は、双方合意に至り解約したため、届出をしましたとのこと。

以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第 2号につきましては、報告とさせていただきます。
続きまして、報告第 3号 農地使用貸借の合意解約通知についてを、事務局より報告願います。

事務局 はい、報告第 3号 農地使用貸借の合意解約通知につきましてご報告いたします。
議案書の2ページをお願いいたします。
対象地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は460㎡です。
借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
使用貸借権の解約です。
理由は、自己都合のため、届出をしましたとのこと。

以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第 3号につきましては、報告とさせていただきます。
続きまして、議案第13号 非農地証明について上程致します。
3件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第13号 非農地証明についてをご説明いたします。
まず1番につきましてご説明いたします。議案書の4ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は田、現況は雑種地、面積は793㎡です。
申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

平成3年頃から雑種地とのことです。

申請理由は、当該地は平成3年頃から造園業を営む業者の資材置場、材木の保管場所として利用しました。その後、平成13年12月頃から平成26年11月頃まで、〇〇の駐車場として使用しており、現在に至っておりますとのことです。

続きまして、2番につきましてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は畑、現況は宅地、面積は565㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

昭和20年頃から宅地とのことです。

申請理由は、亡き父が昭和20年頃、当該地に居宅を建築し、現在に至っておりますとのことです。

続きまして、3番につきましてご説明いたします。議案書の8ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は畑、現況は山林、面積は2,674㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

昭和年月日不詳で山林とのことです。

申請理由は、亡き父が杉や檜を生前に植林し、現在に至っておりますとのことです。

なお、1番につきましては、4月2日に〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇地区の〇〇委員に、2番、3番につきましては、同じく4月2日に〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇地区の〇〇委員、〇〇地区の〇〇委員に現地確認をしていただいております。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。
1 番につきましては〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 当該地についてはすでに整備されています。問題ありません。

議長 2 番、3 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 2 番については家が建っています。問題ありません。3 番については40年くらいの檜です。以上問題ありません。

議長 他の委員さん方いかがですか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第13号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第14号 農地法第3条の規定による許可についてを上程致します。2件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第14号 農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。
まず、1 番につきましてご説明いたします。議案書の10ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は241㎡です。
譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、今回取得する面積を合わせますと、37,003.4㎡となります。
申請理由は、譲受人においては、譲渡人から相談を受け、当該地は居住地から50mと近く、畑として利用できるため、本申請に至りましたとのことで、譲渡人においては、当該地を相続しましたが、私は昭和40年に

〇〇に移住し、現在に至っています。今般、譲受人に相談し、本申請に至りましたとのこと。

続きまして、2番につきましてご説明いたします。議案書の12ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、地目はいずれも、台帳、現況ともに田、面積はそれぞれ62㎡、1,342㎡の、合計1,404㎡です。

譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、今回取得する面積を合わせますと62,197.95㎡となります。申請理由は、譲受人においては、譲渡人から相談を受け、当該地が居住地から近いため、承諾し、本申請に至りましたとのことで、譲渡人においては、当該地を相続しましたが、維持管理できないため、今般、譲受人に相談し、本申請に至りましたとのこと。

また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力」、「通作距離」などがございます。以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

1番、2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 1番につきましては、現地は畑作農地で保全上問題ありません。2番につきましては一昨年、一年間休耕しましたが、本年は譲受人が耕作するとの情報を得ていますので問題ありません。

議長 他の委員さん方いかがですか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第14号につきましては、申請通り承認いたします。
続きまして、議案第15号 農地法第5条の規定による許可について上程致します。
2件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第15号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。
まず、1番につきましてご説明いたします。議案書の14ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は田、現況は畑、面積は198㎡です。
借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
使用貸借権を伴います個人住宅への転用申請です。
申請理由は、当該地は相続により取得しましたが、長年に渡り耕作していません。今般、息子の個人住宅を建築したく、本申請に至りましたとのこと。
なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

続きまして、2番につきまして、ご説明いたします。議案書の16ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況、ともに田、面積は743㎡です。
譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
所有権移転を伴います。バーベキュー場用地への転用申請です。
申請理由は、譲渡人は高齢で耕作することができません。また、譲受人は民宿を営んでおり、利用客の要望等により娯楽施設として、バーベキュー場が必要となり、本申請に至りましたとのこと。
申請地は、既に重機で手を加えている状態ですので、始末書付きの申請です。
なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。
1番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 3日に〇〇委員と現地確認をしました。異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第15号につきましては、申請通り承認いたします。

続きまして、議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について上程致します。
事務局から説明願います。

事務局

はい。議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請についてご説明いたします。
議案書の18ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は1,047 m²です。

譲受人は、〇〇の〇〇で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

所有権移転を伴います太陽光発電施設用地への転用申請です。

申請理由は、現在、当該地は休耕状態であり、農業をしてくれる人を探したが見つかりませんでした。このまま休耕状態で放置しておくよりは農業以外で使えるように土地の有効活用を考え、本申請に至りましたとのことです。

なお、本申請地の農地区分は、都市計画法に基づく用途地域内のため第3種農地となります。

また、書類を精査したところ、農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「資力・信用」、「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」、「転用行為の確実性」などです。

なお、当該申請については、隣接農地として6筆、関係者5名の農地がありますが、その内3筆、3名の方から同意をいただけておりません。転用申請準備中の3月に説明に伺い、事業に対しては納得してもらいましたが、同意がいただけなかったり、当初は連絡がとれていたのですが、引越しのため連絡がとれなくなり、近隣の方に行方を聞いても分からずに、現在に至っているとのことです。

隣接同意がない場合の取扱いといたしまして、農業委員会の申合せ事項に記載がございます。この場合、申請書を受付後委員会に上程し、地元委員、隣接委員等で調査委員会を設置し、隣接農地への影響を調査し翌月の農業委員会で調査結果を報告し、審議することとなっております。つきましては、〇〇委員、〇〇委員〇〇委

員、〇〇委員に調査いただき、来月の農業委員会におきまして本申請についての妥当性をご報告いただき、ご審議いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長

事務局からの説明を終わります。

本件につきましては、〇〇委員と〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員に申請地を調査いただき、来月の農業委員会で本申請の妥当性について報告いただき審議したいと思います。委員さん方がいかがですか。

委員

異議なし。

議長

ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第16号につきましては、調査委員会を設置し、来月の農業委員会で報告をしていただきます。

続きまして、議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。事務局より説明願います。

事務局

はい。議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。

議案書の20ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。

利用権設定件数は6件、15筆で、14,116㎡となっております。

1番と5番、6番につきましては、〇〇が利用権設定で借り受けた後、〇〇により貸し付けを行う予定となっております。

また、全件が使用貸借権の設定です。

続きまして、詳細についてご説明いたします。

1 番についてご説明いたします。議案書の 2 2 ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、220 m²、532 m²の、合計 752 m²です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和 2 年 5 月 1 日から 6 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、2 番についてご説明いたします。議案書の 2 4 ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 1,546 m²です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和 2 年 5 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、3 番についてご説明いたします。議案書の 2 6 ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は 695 m²です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和 2 年 5 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、4 番についてご説明いたします。議案書の 2 8 ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、456 m²、457 m²、526 m²、1,782 m²、1,655 m²の、合計 4,876 m²です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和 2 年 5 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、5番についてご説明いたします。議案書の30ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、1,761㎡、671㎡、885㎡、433㎡、419㎡の、合計4,169㎡です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年5月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、6番についてご説明いたします。議案書の32ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は2,078㎡です。

借人は、〇〇で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和2年5月1日から9年5ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

また、書類を精査したところ、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。

1番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 2番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 3番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員が欠席となっております。事務局に連絡等ありましたか。

事務局 〇〇委員より、異議ありませんとのご連絡をいただいています。

議長 4番と5番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 再設定で耕作もされています。異議ございません。

議長 6番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第17号につきまして、計画の決定を承認致します。

議長 以上で、予定しておりました議案は全て終了致しました。
続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

事務局 ①令和2年度農業委員会当初予算について
令和2年度農業委員会当初予算をお手元にお配りしております。参考にしていただければと思います。

② J R等への草刈の要望について

本年度につきましても、線路敷、国道、県道、町道沿いの草刈についての依頼書を、J R、国道維持出張所、西牟婁振興局建設部、町建設課に提出していますことを、報告いたします。

③ 農政情報に配布について

議長 報告事項は以上でございます。
他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和2年5月8日（金）午後1時30分から日置川拠点公民館 2階 大会議室での開催を予定しております。
それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会致します。どうもありがとうございました。

楠本会長は、午後2時35分に閉会を宣した。

閉会終了 午後2時35分

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、別紙原本に行っています。